



猫の繁殖制限（不妊手術）に対する助成を行います

猫の繁殖制限の必要性について理解を深め、適正な飼養管理を推進するとともに猫の増加による生活環境の汚染を防止するため、不妊手術費用の一部を助成します。

1 事業主体

長野県動物愛護会上伊那支部

2 対象者、対象猫

- ・伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、宮田村、中川村に在住の方
- ・屋外で飼われている猫、野良猫、地域猫

3 助成額及び助成予定数

- ・猫1匹の不妊手術につき、3,000円
- ・助成予定数は480匹



4 申込方法

- (1) 申込窓口 長野県動物愛護会上伊那支部事務局
伊那保健福祉事務所 食品・生活衛生課内
(伊那市荒井3497 伊那合同庁舎1階)
- (2) 申込みに必要なもの 本人確認できるもの(運転免許証、健康保険証等)

5 申込期間

令和5年4月10日(月)から令和6年1月31日(水)まで
(申込みが助成予定数に達した時点で終了します)

6 お問い合わせ先

長野県動物愛護会上伊那支部事務局(電話 0265-76-6840)

ご存知でしたか？

屋外で飼われている猫や野良猫は不妊手術をしなければ増え続けて、糞尿や鳴き声で周囲に被害を与える可能性があります。また、保健福祉事務所に持込まれた猫の一部は止むを得ず殺処分されています。生活環境を守るためにも、かわいそうな猫を増やさないためにも、**不妊手術**を受けましょう。皆様の猫の不妊手術に対するご理解により、**伊那保健福祉事務所に持込まれる猫も減少してきていますが、持込まれる猫の8割は屋外で飼われている猫や野良猫の間に生まれた子猫**です。この事業をさらに推進し、かわいそうな猫をふやさない為に皆様のご協力をお願いします。